愛知県 平成25年度在宅医療従事者能力向上研修会 平成26年1月26日(日)@あいち健康プラザ プラザホール

研修会の目的

独立行政法人国立長寿医療研究センター 在宅連携医療部長

三浦久幸

目的

- 在宅医療においては、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係等の医療関係職種や、ケアマネジャーなど介護関係職種を加えた多職種が、お互いの専門的な知識を活かしながらチームとして、患者・家族の生活を支えていくことが重要。
- 本研修は、「市町村が在宅医療と介護の連携に主体的に取組む重要性を理解する」とともに、「地域ごとに多職種連携ネットワークが構築」され、将来的には「市町村等が研修会参加者と連携を図り、地域ごとに研修会などを開催する」ことを目標に実施するもの。

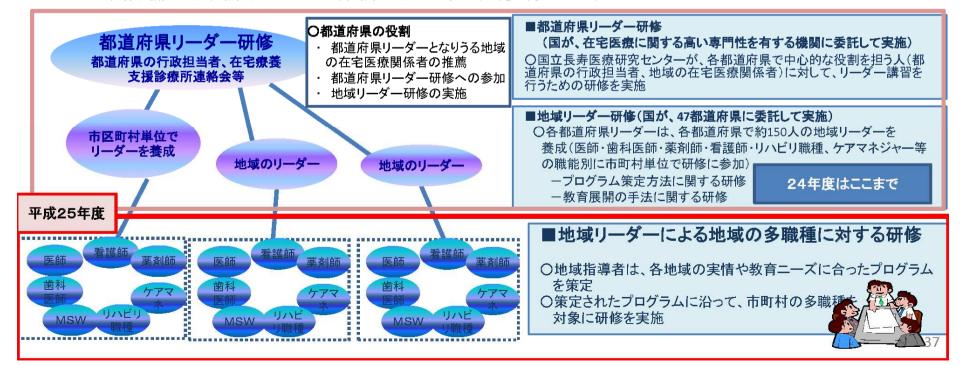
在宅チーム医療を担う人材育成

■多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業(衛生関係指導者養成等委託費) 25年度予算 100百万円(109百万円)

■本事業の目的

- 〇在宅医療においては、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー、介護士などの医療福祉従事者が お互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築することが重要である
- 〇国が、都道府県リーダーに対して、在宅医療を担う多職種がチームとして協働するための講習を行う(都道府県リーダー研修)
- ○都道府県リーダーが、地域リーダーに対して、各地域の実情やニーズにあった研修プログラムの策定を念頭に置いた講習を行う(地域リーダー研修)
- 〇地域リーダーは、各地域の実情や教育ニーズに合ったプログラムを策定し、それに沿って各市区町村で地域の多職種へ の研修を行う。これらを通して、患者が何処にいても医療と介護が連携したサポートを受けることができる体制構築を目指す

※WHO(世界保健機関)は、「多職種協働のためには、多職種の研修が重要である。」と推奨している。(2002年)



対象者

- 1. 地域リーダー(平成24年度+新規)
 - 市町村職員、保健所職員
 - 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、言語聴覚士

2. 愛知県

在宅医療連携拠点推進事業補助事業所 研修担当者

研修内容

- (1) 講義
 - 「今後の在宅医療推進の方向性と各地域の求められる役割と重要性」 厚生労働省 医政局指導課 在宅医療推進室 奈倉道明 室長補佐
- (2) 講義「全国の先進地域の取り組み紹介 ~在宅医療・介護連携のための 市町村ハンドブック 解説~」 国立長寿医療研究センター 在宅連携医療部
- (3) 講義「厚生労働省委託 平成24年度 在宅医療連携拠点事業所 富山県上市町における在宅医療介護連携推進の取組みの報告」 富山県 上市町福祉課 地域包括支援センター 関野ゆかり氏
- (4) グループディスカッション 「地域課題の検討・研修会開催に向けた検討」

平成24年度

学びの「リレー」

	企画者	研修対象者	プログラム構成	研修素材
都道府県 リーダー研修 H24年10月 13日(土), 14日(日)	・国立長寿医療 研究センター (協力) ・東京大学 柏プロジェクト	・都道府県行政 ・都道府県医師会 ・在宅医療連携 拠点	・座学 ・グループワーク	・講義資料・DVD・グループワーク資料
愛知県地域 リーダー研修 H25年2月 7日(木)、 14日(木)	都道府県	・市町村 ・郡市区医師会 ・多職種で構成の 地域在宅医療 連携拠点	・座学・グループワークの進め方 (実際のGWは行わず)	・都道府県リーダー研修で用いた講義資料・多職種の業務内容報告・拠点事業所報告

平成25年度

在宅医療従事者能力向上研修会

地域リーダーが各地にもどり、すぐにでも利用できる 内容を目指した

平成25年度以降 地域リーダーによる地域の多職種に対する研修

- ○地域リーダーは、各地域の実情や教育ニーズに合ったプログラムを策定
- ○策定されたプログラムに沿って、市町村の多職種を対象に研修を実施

本研修終了時のチェックポイント

それぞれの地域の多職種に向けて

在宅医療推進の必要性を説明できる
多職種連携・協働の必要性を説明できる
在宅医療推進にかかる、医療法・介護保険法改正、
医療計画、関連事業、診療報酬の動きを説明できる
県単位ではなく、市区町村単位で在宅医療を進める
理由を説明できる
在宅医療の面展開と在宅医療連携拠点推進事業の関連を
説明できる
グループワークの意義、進め方(課題の立て方)、
方法(KJ法)を説明できる

地域における多職種協働研修会の 計画・実施に向けてのチェックポイント

多職種の顔の見える関係を作る
研修会を実施する組織の立ち上げ・維持
研修に必要な費用の確保
研修会を対象とするエリア、対象者の決定
会開催時の協力者(ファシリテーター等)の確保
講義・グループワーク課題内容の策定
必要な情報・資料の入手
会場の手配・実施
研修終了時の参加者の意見抽出とその後への反映

上記の実施に向けて本研修からできるだけの情報を入手してください

ご清聴ありがとうございました